

# 令和7年度（2025年度）第1回東海市特別職報酬等審議会会議録

## 1 会議名

令和7年度（2025年度）第1回東海市特別職報酬等審議会

## 2 議題

特別職報酬等の改定について

## 3 開催日時

令和7年（2025年）12月15日（月）午後1時30分から午後2時45分  
まで

## 4 開催場所

市役所302会議室

## 5 出席者氏名

### (1) 委員（全員出席）

ア 岡島 威彦（商工業者団体の代表）  
イ 木下 俊春（農業者団体の代表）  
ウ 松田 剛（勤労者団体の代表）  
エ 江原 信成（学識経験者）  
オ 高崎 義幸（学識経験者）  
カ 木原 鈴江（学識経験者）

### (2) 市長

花田 勝重（辞令交付及び諮詢後、退席）

### (3) 事務局

ア 成田 佳隆（企画部長）  
イ 末崎 裕代（職員課長）  
ウ 伊藤 雅之（職員課統括主任）  
エ 小出 佳宏（職員課主事）

## 6 公開、非公開の別

公開

## 7 傍聴者の数

0人

8 会議資料

別添のとおり

9 発言の内容等 ※要約方式

企画部長 開会

企画部長 本審議会は公開となっています。傍聴人はおりません。

市 長 辞令交付

市 長 あいさつ

(1) 先日、冬の一大イベントであるハーフマラソンが開催された。

健康増進、スポーツ振興で始まった大会であるが、全国から人が集まるということで、地域の活性化や交流人口の増加につながっていると思う。企業、各種団体、市民の皆様には、今後ともご協力をよろしくお願ひしたい。

(2) この審議会は、市長、副市長及び教育長の給料月額並びに市議会議員の報酬月額について審議していただくものである。人事院勧告では、一般職の月例給は全体を引き上げ、ボーナスは0.05月分の増となり、当市の一般職についても国と同様の対応を予定している。昨今の経済状況は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復しているが、物価上昇の継続による影響や金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。当審議会は毎年度開催をお願いし、社会経済動向等を考慮し、それぞれの分野の専門家である皆様に特別職の給料月額等が適正かどうかをご審議いただきたい。

企画部長 委員紹介、事務局職員紹介

市 長 会長選出の議事

高崎委員 指名推薦による選出の提案

全 委 員 異議なし

市 長 指名推薦依頼

高崎委員 岡島委員を指名推薦

全 委 員 異議なし

市 長 会長を岡島委員（以下「会長」とする。）に決定

- 会長 会長就任あいさつ
- 市長 議事進行を会長に交代
- 会長 会長代理として木下委員を指名  
会長代理を木下委員（以下「会長代理」とする。）に決定
- 市長 質問（質問書の読み上げ及び会長へ質問書の手渡し）  
(1) 市長、副市長及び教育長の給料月額について  
(2) 市議会議員の議員報酬月額について  
(3) 改定の時期について  
(会長以外の委員へ質問書の写しを配布)  
(市長退席)
- 会長 ただいま皆さんの前で市長より質問をいただきましたので、このことについて皆さんの意見をまとめさせていただきたいと思います。
- 会長 本日配布されている資料について事務局から説明してください。
- 職員課長 資料に基づき説明  
(1) ここ数年の経過としては、令和元年度（2019年度）から令和3年度（2021年度）においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響やそれに伴う市民所得への影響及び全国経済や市の財政状況を考慮しつつも、人事院勧告も2年連続の据え置きという状況等を考慮して、給料月額を改定するまでにはいたらないと判断し、現行額に据え置いた。  
令和4年度（2022年度）においては、民間企業における給料引上げの動きはあるものの、県内各市の特別職の給料額の改定動向は「据え置き」が大勢を占めており、単年度として引上げ及び引下げの方向付けは難しい状況にあったため、民間企業の給料引上げの状況を注視し、次年度以降の議論につなげていくべきと判断し、現行額に据え置いた。  
令和5年度（2023年度）においては、民間給与との較差、0.96%を埋めるため、給料月額及び期末・勤勉手当の引上げが人事院勧告において勧告されたことに準じて、全ての一般職員の給料月額及び期末・勤勉手当並びに特別職及び市議会議員の期

末手当の引上げを行ったことから、市長の給料月額を月々 3, 000 円、副市長及び教育長の給料月額並びに市議会議長、市議会副議長及び市議会議員の議員報酬月額を月々 2, 000 円、引き上げた。

令和 6 年度（2024 年度）においては、世界的な物価上昇に伴う家計への影響等を踏まえ、人事院勧告の月例給がすべての一般職員にわたり引上げとなること、国等や市の政策により事業者・市民等に対する支援策が実施されていることを踏まえ、市の財政状況を考慮しつつも、総合的に判断し、市長を月々 12, 000 円、副市長及び教育長を月々 10, 000 円、市議会議長を 7, 000 円、市議会副議長及び市議会議員を月々 6, 000 円、引き上げた。

- (2) 本年度の人事院勧告の対応については、一般職員の全体の給料月額が引き上げとなり、期末・勤勉手当を計 0. 05 月分引き上げる勧告が出ており、12 月議会にて上程し、ご審議いただく予定である。
- (3) 人口は名古屋市を除く県内 37 市中 14 位、令和 5 年度（2023 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までの 3 箇年平均の財政力指数は県内 4 位である。
- (4) 令和 7 年（2025 年）4 月 1 日時点で、市長の給料月額は県内 37 市中 10 位、副市長の給料月額は県内 10 位、教育長の給料月額は県内 3 位となっている。
- (5) 令和 7 年（2025 年）4 月 1 日時点で、議長の報酬月額は県内 37 市中 11 位、副議長の報酬月額は 12 位、議員の報酬月額は県内 11 位となっている。また、議員 1 人あたりの人口は約 5, 100 人となっている。
- (6) 人事院勧告に準じて、市長や議員等の特別職の期末手当は年間 3. 45 月分を 3. 5 月分と 0. 05 月分の増となる予定である。
- (7) 今年度の本市を除く県内各市の特別職報酬等審議会の動向については、開催済、開催中又は開催予定が 24 市、未開催が 12 市

となっている。

(8) 本市の財政状況として、歳入の根幹である市税については、令和5年度（2023年度）から令和6年度（2024年度）にかけて、約2億円増加しているが、国の定額減税の影響により、市民1人当たりの納税額は4,000円減少している。

歳出について、令和6年度（2024年度）は、脱炭素化に向けた省エネルギー診断・設備改修等に対する補助や、子育て支援として、第2子以降の保育料と副食費無償化、防災体制の充実に向けた備蓄用物品の整備など、将来都市像の実現に向けて各種事業を実施し、一般会計では約610億円の決算額となった。

また、令和7年度（2025年度）は、窓口業務支援システムの導入を始めとしたデジタル推進化のための費用やカーボンニュートラルへの対応、小学校インフラ施設を含めた公共施設の老朽化や熱中症対策に伴う維持補修費、高齢化の進展に伴う社会保障費、大規模建設事業に伴う市債の償還など、経常経費が増加する状況となっている。

(9) 議会については、令和6年（2024年）2月策定の「議会改革推進計画」に基づき、災害時等におけるオンライン委員会の開催に向けて、令和7年（2025年）3月に委員会条例の改正、同年7月にオンライン模擬委員会の実施、同年9月に実施マニュアルの作成を行った。また、令和6年（2024年）6月には「ハラスメント防止対策特別委員会」を設置し、12回の審議を経て令和7年（2025年）9月に調査研究報告を実施するとともに、ハラスメント行為を禁止する規程の整備や指針の策定、相談窓口の設置、研修の実施、プロジェクトチームの設置など、ハラスメント防止対策を推進し、より良い議会運営及び議員活動に努めている。

会長 皆さまから、ご質問を伺いたいと思います。  
高崎委員 質問になります。市長、副市長、教育長のみ引上げの方針としている市が、常滑市とみよし市となっていますが、その理由を教えてい

- ただきたいです。
- 主 事 方針という段階であり、市長、副市長、教育長のみ引上げるという部分に関して、具体的な理由については、聞き取っていない状況です。
- 統括主任 第2回までに、その理由も含めて聞き取りをさせていただきます。
- 会 長 ご説明ありがとうございました。では、続いて、皆さまからご意見を伺いたいと思います。木下委員はいかがでしょうか。
- 木下委員 東海市の財力を見たときに、引下げなはいと考えます。引上げの場合に、他市、特に知多半島の中でどの程度まで引き上げるのかが基準になると思います。
- 統括主任 引き上げる場合、その引上げ幅の部分について、知多半島を始め、県内各市の状況を集めさせていただき、一部役職のみ引上げの場合には、その理由についても聞き取れる範囲で聞き取らせていただいて、次回の審議の際にご用意したいと考えております。
- 会 長 ご意見ありがとうございました。次に江原委員はいかがでしょうか。
- 江原委員 県内の財政力指数に応じた市長、副市長の順位について、財政力指数は4位、市長と副市長は10位と高い順位にあると思います。その要因は、湾岸地区の企業誘致や物流の拠点化のおかげだと思います。市長の役割としても、企業対応に関する業務の負担が多いのではないかと考え、そこに視点を置くと、むしろ給料月額は低いと思うので、引上げに賛成です。物価指数に追いつかなければ、実質賃金が下がっているということになるので、物価のことも考慮しつつ、どの程度引き上げるのか、議論が必要になると思います。
- 会 長 ご意見ありがとうございました。次に松田委員はいかがでしょうか。
- 松田委員 引上げを検討してはどうか、という立場です。労働組合としても来年4月からの賃上げの動きが始まっています。連合という母体が、定期昇給を含めて、大企業は5%、中小企業は6%、非正規雇用は7%を目指していく方針がでています。300名以下の中小の産業別労働組合は、18,000円ほどを要求していこうと考えており、鉄関係の労働組合については、定昇別で15,000円、定昇込み

で20,000円程度要求していこうという議論が始まっています。こうした状況を考えると、ある程度引上げを検討していくべきだと思います。

会長 ご意見ありがとうございました。次に高崎委員はいかがでしょうか。  
高崎委員 江原委員のまとめをいたいた内容に賛成です。東海市の産業規模や財政力指数をみても、市長等は重責を担っているため、業務量や責務に合う金額を検討していく必要があると思います。

会長 ありがとうございました。最後に私の意見として、中小企業等の現状をお伝えします。この地方の最低給与の改定率は約6%引上げです。これに伴って、給与カーブ的にみると、ベースアップ6%程度と考えることもできると思います。一方で、昨今の物価上昇、中小企業が仕入れの高騰分を、販売に転嫁していく方向性は間違いないありません。しかし、小規模事業者になるほど、物価の上昇に対して、販売等へ転嫁できた割合は約40%が精一杯だと思います。このような厳しい経営環境の中で、中小企業は努力し、経営を支えています。これが、中小企業等の現状だと思います。その中において、経営者は、少しでも社員の福利厚生、実質賃金のアップに努力しています。このような状況を含めて、私の意見としては、物価上昇や特別職の皆様の仕事量を勘案しながら、引き上げることが大切だと考えます。ただし、引上げ幅については、慎重に検討していく必要があると思います。

統括主任 事務局としまして、皆さまのご意見の中で、引上げという意見が多いと思いますので、引上げの方向性としつつ、引上げ幅の議論については、第2回の審議の際に事務局で案を作成させていただくということでおろしいでしょうか。

江原委員 教育長について、県内3位となっていますが、昨年度の引上げにあたって、どのような議論があったかを確認したいです。

統括主任 昨年度の議論としては、明確に教育長の給料月額の順位が高いので、教育長についてはどうしましょうかとお伺いさせていただいて、当時の意見の中では、物価高騰等によって一律で引き上げましょうと

の意見が多かったので、教育長についても同じ考え方をもって引上げの答申をしていただいたものです。

会長 では、引上げの方向性としつつ、第2回において、事務局から引上げ幅の案を示していただくことにします。

次に、その他として、非常勤特別職の報酬について、事務局より説明をお願いします。

職員課長 (1) 本審議会の所掌事項ではないが、非常勤特別職の報酬について、昨年度より、委員の皆様方に参考としてご意見をいただき、改正に向けた手続きを進めている。

(2) 非常勤特別職には、教育委員会や農業委員会、選挙管理委員会などの各種行政委員会の委員や、消防団、選挙に関連する投・開票の管理者や選挙立会人など、また、学校や保育園等の嘱託医、各種審議会の委員などがある。

(3) このうち、多くの区分で令和7年（2025年）4月1日に改定を行っている。令和6年（2024年）の人事院勧告等を踏まえ、本市職員のうち、一般職員の給料表の適用を受ける職員の平均改定率3.85%を基準とし、報酬額が500円単位となる報酬額への一律の見直しを行った。上から6区分目の「消防団」のうち、班長及び団員の年額並びに日額の出動報酬については、令和4年（2022年）4月に国の基準を基に改定を行っていたため、改定を見送っている。

(4) 第1回の今回は、市長等の特別職の改定にあわせて非常勤特別職の報酬を見直す方向性について、皆様からご意見をいただきたいと考えている。今回のご意見等を参考に、第2回までに改定の実施の有無及び改定を行う場合には、その改定の考え方及び改定額をお示しし、ご意見をいただきたいと考えている。

会長 ありがとうございました。皆さまのご意見を伺いたいと思います。

江原委員 昨年、多少引き上げましたけども、やはり特別職と連動していないと整合性が取れないと思いますので、その分は引き上げる必要があると思います。すべてを細かく見ることはできないので、あまりに

もかけ離れている区分については、ベースアップというより、見直した方が良いと思います。

木原委員　自分が以前務めていた教育委員はじめ、他の職についてもずっと変わつていなかつたので、良い人材の方に務めていただくには、最低でも 10,000 円程度、引き上げてもいいのではないかなと思います。

木下委員　資料の適用年月日を見ると、令和 7 年 4 月 1 日の前が平成 9 年 4 月 1 日となつていますが、これが前回の改定ということでしょうか。

職員課長　はい、そのとおりです。

会　　長　ありがとうございます。次に高崎委員はいかがでしょうか。

高崎委員　月額について、実際にその職の役割をこなすのに必要な時間がどのようになつているのか気になります。例えば、その職の役割をこなすのに必要な時間が多いなど、割に合わない職については、引き上げの方向で良いと思います。

江原委員　割に合うか合わないかについて、例えば従事する日が 1 日の場合でも、その 1 日のための準備の時間があると思います。このように会議等に出席するために準備の時間が発生するといったものが割に合わないと私は考えており、やりたくないと思う人が出てくると思います。このような職について、引き上げたとして解消されるかというと違うかもしれません、この点も加味していただければ公平だと思います。

会　　長　ありがとうございます。最後になりますが、消防団の皆さんには、時間に制限なく火事は起つるでしょうし、そういう時にできる限り出動してくださる皆さんの活動は、報酬、お礼という考え方がバランス的に大丈夫なのかというところが、分からぬところです。正しからぬか正しくないかについて、私には判断できませんが、やはり人手が大変ですし、消防団員の数が減つてゐるというのは、全国的によく聞くニュースだと思うので、歯止めは難しいと思います。少子高齢化という時代の流れの中で、出ている問題なので、お金があるから解決策になるのだと私は思いませんが、近隣市と比較したときに、

皆さんのがんばりにつながるのであれば、できる範囲のところで少し引き上げるべきだと思います。もしくは、近隣市とのバランス感をみて、今年は据え置きだけれど、少し時間をおいて何年かに一度見直しをする、そういう考え方があつてもいいと思います。

統括主任 皆様のご意見をお伺いして、特に教育委員、監査委員、消防団等の他市にも同じ職がある区分に関しては、近隣市を横並びで比較できるようなものを用意させていただきます。現在、東海市がどのようないるかなど、比較できるものも含めて見直しの方の検討もさせていただきたいと思います。

会長 では、次回の審議会の日程について確認したいと思います。

職員課長 事前に委員の皆様のご予定を伺い、令和8年（2026年）1月21日水曜日の午後3時30分からの開催をお願いしたいと思います。  
場所は3階302会議室をお願いします。

会長 閉会